

要 望 事 項	1 5 水道局（福祉保健局）
	（1）都営水道一元化除外町村における一元化の実施等

（要 旨）

都営水道一元化計画から除外されている檜原村、島しょ町村の都営水道一元化を実現されたい。

（説 明）

都営水道一元化計画から除外された檜原村及び島しょ町村は、事業規模が小さく地理的・地形的特性から水道事業の効率的な経営には限界がある。

都営水道一元化市町では、すでに高水準での安定・安全な水の供給は確保され、おいしい水の供給へと高度化しており、同じ都民でありながら安定給水や安全な水の供給さえ受けられない格差がある。

このようなことから、高水準で安全な水の供給及び料金格差等を是正し、都営水道一元化市町と同様のサービスを受けられるよう、都営水道一元化が必要である。

要 望 事 項	15 水道局
	(2) 湖面利用と湖を活用した水源教育及び観光振興

(要 旨)

都民の安定給水の確保に重要な役割を果たしている奥多摩湖と水と緑のふれあい館を中心に、水源の大切さと都民の憩いの場としての更なる活用を図るための取り組みを講じられたい。

(説 明)

奥多摩湖は、秩父多摩甲斐国立公園と緑のダムとよばれる水源林に囲まれた自然豊かな場所に存し、水道用ダムとしての重要な役割を持つと同時に、多くの都民が訪れる観光スポットでもある。また、奥多摩水と緑のふれあい館は、ダムの仕組みや奥多摩の歴史、民俗を学べる広報施設の役割を担っている。

このような貴重なエリアを将来にわたって存続していくためには、水源教育と観光振興の両立が必要である。ここには、見はらしの丘や奥多摩湖いこいの路（森林セラピーロード）といった散策路、また留浦及び麦山に浮き橋があるが、更なる誘客のために新たに作り橋等を設置し、奥多摩湖の魅力度を高める施策を講じられたい。